

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時 平成30年2月26日（月）午後2時00分から午後2時50分まで
- 3 開催場所 茨城県三の丸庁舎 3階 A会議室
- 4 出席した者の氏名
  - （1）委員 林 太一，鹿倉 よし江，渡辺 政明，萩谷 勝行，  
高島 和子，小沢 拓也，久信田 もと子，長澤 征次，  
武藤 和広，飯村 健一
  - （2）執行機関 小川産業経済部観光課長，川俣観光課長補佐，  
富岡観光課企画物産係長，中村観光課主事
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - （1）登録審査（公開）
  - （2）試買品の検査（公開）
  - （3）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
審査会資料，委員名簿，水戸市優良観光土産品審査会条例，  
水戸市優良観光土産品推奨規則，観光土産品公正競争規約
- 9 発言の内容  
別紙 会議録

## 1 開 会

## 2 あいさつ

- ・執行機関よりあいさつ
- ・水戸市優良観光土産品審査会 会長よりあいさつ
- ・諮問書の交付
- ・武藤委員への委嘱

## 3 議 事

### (1) 登録審査

#### ①新規登録について

執行機関 <資料 1 ページに沿い、新規商品について説明>

————— 新規商品について試食等、実際に商品の審査 —————

委 員 新規商品番号 2 について、かりんとうまんじゅうの中に梅が入っているのか。

執行機関 ペーストで梅が練り込まれている。

委 員 ふくゆいは、梅の種類なのか。

委員長 ふくゆいは、名前であり、水戸産の梅のことである。

————— 新規登録商品について全て承認 —————

#### ②再登録について

執行機関 <資料 2～8 ページに沿い、再登録商品について説明>

————— 再登録商品について試食等、実際に商品の審査 —————

執行機関 水戸保健所による事前検査において、特段の問題なし。

委 員 品質保証日数は、保健所等に申請して決まるものなのか。

委員長 企業の自己判断で決定する。検査の結果を踏まえ、品質を確実に保証できる日数を各企業が表示している。近年、衛生的な管理が行き届くようになってきていることで、食品業界全体で品質保証日数が伸びてきている。

————— 再登録商品について全て承認 —————

### (2) 試買品の検査

執行機関 ——— 資料9ページに沿い、試買品検査について報告 ———

水戸保健所による事前検査において、特段の問題なし。  
一部、表示内容について事業者に状況を確認し、執行機関より指導を行う。

委員 表示内容について、指導を行っているにも関わらず改善が見られない企業があるようだが、どのように考えているのか。

執行機関 文書を持参しながら直接口頭で指導を行う等の対応をしていく。

### (3) その他

委員 優良観光土産品については、他薦はないのか。

委員長 企業から自社の商品を推奨の土産品として申請してもらっているものなので、現状はない。

委員 甘なっとうを水戸の土産品としていくのであれば、水戸の特産である納豆を連想させるものとして、形状を納豆サイズにしていく方がよいのではないか。

委員長 意見として共有するが、菓子会社は素材を砂糖で煮た和菓子として甘なっとうを作っているのであり、名前は似ているが納豆とは別物である。

委員 甘なっとうは、納豆とは別物であるという説明を1人1人にすることはできない。水戸といえば納豆であるので、今後甘なっとうを水戸の土産としていくのであれば、そうした工夫も必要ではないか、という1つの意見である。

委員 デザイン等の工夫が求められるように感じるが、サラダで食べるのが基本であったパイヤをお菓子として加工するというのはよかった。

## 4 閉 会